

第 4 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

会議の名称	西東京市障害者基本計画検討委員会（第 4 回）
開催日時	平成 1 4 年 1 0 月 2 3 日（水）午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分まで
開催場所	東分庁舎 地下 2 階
出席者	（委員） 柳田委員、伊藤委員、今村委員、星委員、松島委員、黒子委員、雪委員、甲斐委員、阿部委員、村田委員 （事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、杉山サービス給付係長、鶴田主査、磯崎主査、阿部主任
欠席者	（委員） 田口委員、深澤委員
議題	(1)第 3 回障害者基本計画検討委員会議事要旨及び資料についての確認 (2)市民の意見を聞く会について (3)質疑及び意見交換 (3)次回の日程
会議資料	（添付資料参照） (1)第 3 回障害者基本計画検討委員会会議録 (2)「8 つのテーマ」に関する意見・アイデア整理シート (3)平成 14 年第 2 回定例会において採択された請願・陳情 (4)障害のある人の就労・雇用について (5)無料市民相談（広報西東京より） (6)21 世紀の特殊教育のあり方について（最終報告） (7)「人にやさしいまちづくり事業」について (8)障害福祉分野の支援費制度 (9)成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業の利用の手引 (10)高齢者地域見守りネットワーク事業の概要について (11)西東京市の NPO 法人 (12)障害者の方への主な福祉施策（広報西東京より）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者	発言内容
委員長	第 4 回西東京市障害者基本計画検討委員会を開催する。議事に先立ち、前回の議事録を確認したい。議事録はあらかじめ郵送で配布させて頂いたが、訂正箇所等があれば申し出て頂き、特になければこの場をもって承認とさせて頂きたい。
委員	8 ページの中ほどにある文字が間違っている。「後発年齢」とあるが、正しくは「好発年齢」であり、訂正をお願いします。
委員長	その部分は訂正したい。議事録に関しては、他になければ承認ということにさせて頂く。それでは議事に入りたい。関連資料の確認と説明を、事務局よりお願いしたい。
事務局	それでは事前に送らせて頂いた資料について説明させて頂く。 資料 1 は委員の皆様が出された意見を、メモの形でまとめたものである。今後とも皆様から出された様々な意見やアイデアを、このような形で出していくので、参考にして頂ければと思う。またこれをきっかけに、いろいろな角度からアイデアや意

見を寄せて頂ければと思う。

資料1の4ページで、「教育と福祉の連携について」という箇所に加えて頂きたい項目がある。今まで出た意見の中で、市の教育委員会については、学校関係の組織をイメージされていたかと思う。しかし、知的障害者の方は養護学校に通っていることが多い。この養護学校は市の教育委員会の組織には入っておらず、「東京都の教育庁に関係がある。養護学校等、関連学校組織のこともイメージして頂き、「養護学校にどういう形で協力頂けるのか」、あるいは「私たちがどういう形で手を貸していったらよいのか」等について、イメージしてアイデアや意見を頂ければと思う。

資料2は、今まで議会に出された障害に関わる請願・陳情についての資料である。陳情58号は、「合併記念公園を、障害者が働ける場にしてほしい」という内容の陳情であり、その他に4件出されている。

資料3は、前回、委員の方の「障害者の法定雇用率等について知りたい」という意見についての資料である。民間企業の法定雇用率は1.8%、国、地方公共団体については2.1%となっているが、当市は2.1%以上なので法定雇用率はクリアしている。

資料4は、市民の相談体制についての資料である。現在当市では、毎月一般市民相談や法律相談をはじめ、身体障害者・知的障害者の相談員の方にもご参加頂き、様々な相談に対応しているが、市報に出ている意外と気がつかないこともあるようなので、参考までに出させて頂いた。

資料5は、資料1の「教育について」という項目と関係があると思うが、特殊教育の在り方に関する資料が手に入ったので、参考までに配布させて頂いたものである。

資料6は、前回委員の方から出された、「駅周辺の点字ブロック等が整備されていない所がある」という意見に基づき、事務局が実際に出向いて状況を調べた結果である。また、都市計画は道路管理課の管轄下にあるが、今後検討をしたいと聞いている。予算等の問題もあり、具体的にいつから行うかについては未定である。例えば西武柳沢駅の点字ブロック等については、「保谷庁舎のように上から貼った点字ブロックとは異なり、タイルそのものを埋め込むため、非常に予算がかかるので即刻にはとはいかないが、今後の要望として検討したい」と聞いている。

資料7は、「支援費制度」についての資料である。8月に支援費制度の説明会が2日間にわたって午前・午後・夜間と計4回行われた。当事者や一般市民の方など、合計282名の参加があった。来年4月から利用契約制度になることから、現在使っているサービスを来年度も利用する予定であれば、継続の申請が必要になる。申請については市内を3ブロックに分け、第1ブロックの方には、10月21日から個別通知を差し上げて申請受付や相談等に対応している。市民説明会の中では、「介護保険との関係はどうなるのか」「支給決定、苦情対応に関することはどうなっているのか」「判断能力が不十分な人についての対応はどうか」「事業者に関する情報を教えてほしい」「負担額はいくらになるのか」等が、共通して多かった意見である。

資料8は、「成年後見制度」についての資料である。これは、高齢福祉課で9月1日から立ち上げた制度であり、皆様にはすでに話をしたが、その補足の意味でお出した資料である。今後、支援費の申請や専門相談、あるいは困難ケースがあれば、この成年後見制度で対応する場合もあると思う。

資料9は、「高齢者地域見守りネットワーク事業の概要についての補足資料である。前回の委員会で『高齢者地域見守りネットワーク事業』が10月1日から始まる」とお知らせしたが、すでに民生委員の方々が独居の方、高齢者のみの世帯を訪問し、情報提供等を行っている。

資料10は、西東京市にあるNPO法人の一覧である。すでにNPO法人と様々な関わりを持っていらっしゃると思うが、障害に関わりのない法人でも様々な形で生涯学習あるいは社会参加の中で関わっていくと思うので、参考までに市内にあるNPO法人について紹介させて頂いたわけである。今後も数が増えていくと思うが、今回の

	<p>資料は、平成 14 年 7 月現在登録されている NPO 法人の一覧である。 資料 11 は、市報に載せた障害者施策の一覧である。今年度は市報 5 月 15 日号にサービスの一覧を載せているが、意見交換時の参考になればと思い、資料として出させて頂いた。 予算についてであるが、今年度の障害福祉課の予算は約 23 億 6300 万円である。精神障害、難病の方も含めた対象者は約 6500 人であるが、障害が重複していらっしゃる方を考慮して、延べ人数でお出ししている。また、65 歳以上の方が約 62% となっている。 ちなみに高齢者の今年度予算は約 25 億 5300 万円である。65 歳以上の高齢化率が 7 月現在 17.1%、人口約 18 万人に対して約 30,750 人が対象となっている。</p> <p>資料について質問、意見があればどうぞ。</p> <p>資料 10 の 13 では、NPO 名として「西東京」とだけ書かれているが、これで間違いはないのか。</p>
委員長	<p>このような名前の法人なので、間違いはない。</p>
委員	<p>前回欠席された委員の方は、資料を見て頂ければ、おおよその内容が分かると思うが、資料 1 で挙げられている 8 つのテーマは、あくまでも前回出されたものを検討しやすくまとめたものである。これらのテーマを計画の柱にするということではなく、「おそらく計画の中に入ってくるであろう」と考えられるものとして載せた。</p>
事務局	<p>とりあえず前回出された意見のうち、詰めきれていない部分についてお考え頂いていると思うので、1 つずつ考えて行きたいと思う。「当事者の意見を聞く具体的な方法について」だが、これは障害者計画をつくる上では最近特に必要だと言われていることである。前回、「当事者の意見を直接聞く機会を設けたい」という意見があったが、この点についてはどうか。忌憚のない意見をお願いしたい。</p>
委員長	<p>フォーラムを開催したり、聞き取りを行ったり、方法はいろいろあると思う。「どういう位置付けで意見を聞くのか」ということでも変わってくると思うが、「障害者基本計画検討委員会」として独自に意見を聞く機会を設けることが大切ではないか。様々な障害を持っている方から「生の声」を聞くことが重要である。事前に行ったアンケート調査等が生の声を聞いていると思われがちだが、回答された方は、障害の程度が軽い方の人数が多い場合もある。また、結果として人数が多いからといって、それが優先されて障害者計画に重点的に盛り込まれたりするのも少し違うと思うので、やはり率直な「生の声」を聞く機会を設けることが第一ではないかと思う。</p>
委員	<p>市内で活動している障害者団体、福祉団体、NPO 等の団体から、この障害者計画に対する提言や意見のヒアリングをすることが大事ではないかと思う。その場合、事前に要望する項目等を文書で出してもらい、それを踏まえて直接意見を聞くことにしてはどうか。シンポジウムのような形での意見の聴取ではぼやけてしまう感じがするので、できるだけ率直な意見を聞けるような形をつくるのがよいのではないか。</p> <p>また、中途障害の方と幼少時期から障害を持っている方では考え方も違う気がするので、意見聴取の仕方も別にできればそのほうがよいと思う。また、できるだけ多くの方から率直に、「どのような生活を望むか」ということを前提にした意見聴取をして頂きたいと思う。</p>
	<p>今の委員の発言について何かご意見があればどうぞ。</p>
	<p>今の意見はもっともだと思うので、その通り進めて頂きたいと思う。何度か当事者の意見を聞く機会を持ったことがあるが、当事者にこちらに来てもらうと、状況の</p>

委員長	<p>変化に戸惑い十分に意見を言い出せないことがあるので、むしろ当事者がいる所へ私たちが出向く方が、本音を聞けると思う。これだけの人数がどのような形で出向くのかについては、検討の余地があると思う。テーマをきちんと伝えておき、私たちが出向いて行く方が「生の声」が聞けるような感じがする。</p>
委員	<p>今の意見について何かあればどうぞ。</p> <p>私も同感である。合併したことにより障害者団体の数も倍以上に増えたと思う。幅広い意見を聞くためには、障害者団体から項目別の質問に加えて自由に意見が言える部分も取り入れたアンケートを採ることが必要である。また、私たち委員も、もっと勉強していかなければいけないと思う。</p>
委員長	<p>重度の知的障害を持っている方の意見を聞くということについてだが、これはなかなか難しいことだと思うが。</p>
委員	<p>当事者の意見を聞くということは、知的障害者の場合、非常に難しいと思う。学校を卒業し、作業所を選ぶ時などに何度か失敗したことがある。親も先生も本人の意思を望むことが多い。もちろん社会に適應できるかどうかは、障害の程度よりも性格によるところが大きい。就職するにしても作業所を選ぶにしても、繊細で何でも受け入れてしまうような人は、精神的に消耗し、取り返しがつかないような状態になって帰ってくることもあるし、逆に少し症状の重い方のほうが適應して、一般の方と同じような仕事を頑張っているケースもある。</p>
委員長	<p>昨日は卒業前の話し合いをしたのだが、周りの人たちの意見に左右されてしまい、本人の意思がなかなか分からない。できるだけ「本人の意思を聞く」という形に持っていきたいのだが難しい人が多かった。一方で親は子どもを一番愛しているし理解しようとする努力をしているのだが、意見が食い違うことはあると思う。やはり親や周りの人たちの意見も一緒に聞かなければいけない。知的障害者の場合は本人の意志を聞き出すのが大変難しいと思う。肢体不自由の方は、目で合図をすとか首を振るなどして、意志がはっきり伝わることもあるが、知的障害者は、はっきりとした意思表示があっても実際はその反対である場合もあり、親の会ではそのような難しい状態について話し合っている状況である。やはり親達の意見も、本人の意見と共に取り上げて頂けたらと思う。</p>
委員	<p>この計画をつくる上では、介護者（家族・施設職員・学校の先生等）が代弁者として一緒に参加できるような意見の聞き方が必要かと思う。そのためには権利擁護センターの方にも参加して頂き、「介護者が代弁する」という、日常的な権利擁護の話もできたらよいと思う。</p>
委員長	<p>ここまでの話を振り返るが、西東京市ではこの計画をつくる上で基礎調査が行なわれており、それを基に検討段階に入っている。このアンケートの調査結果を踏まえた議論の内容を当事者の方に伝えて、「生の意見」を聞く場が必要であろう。このような流れから、当事者の意見を聞く場を設定したいと思うがよろしいか。その中に、権利擁護の要素を持った内容を盛り込んでいくという形で進めたいと思うがよろしいか。また、この場での議論及び調査結果等を示し、幅広く意見を聞くという形でもよろしいか。日程をみると、それが可能になるのは12月か1月くらいになるかと思う。</p> <p>「当事者の意見を聞く場を設ける」ということだが、自宅から出られない人もいる。出向いて行く方法もあるかもしれないが、メールやファックスを使う方法を考えてもよいのではないか。会場まで出て来られる人だけの意見に片寄ってしまうのはよくないと思うので、出て来られない人は代弁者を参加させて意見を聞く。いずれにしても、出て来られない人についても意識すべきである。</p>

委員	大変難しいところだと思う。とりあえず可能なレベルとなると、代弁者に頼ることになると思う。もちろんメール、ファックス等で意見を聞くことはよいことだと思う。根本は、「我々が検討している内容について意見をもらうことが大切である」ということだ。先ほどの委員の指摘のように、あくまでも主催はこの障害者基本計画検討委員会であり、「委員が当事者から意見を聞く」という形で行うことを検討させて頂きたい。事務局から日程などに関して何か意見があればお願いしたい。
委員長	「当事者の意見を聞く会」を設定する上では、広報等の関係もあり、最低1ヶ月前までには骨子が決まっているという状況が望ましい。12月1日号の市報に掲載することを考えると、11月1日が期限ということになるが、調整等を考えると最低11月第1週くらいまでに内容の報告ができれば、市民の皆様にも声を掛けることができると思う。
事務局	11月上旬が期限だとすると、今日の会議である程度のことを決めなければならないと思うので、今日は主にこの問題を詰めることにしたいと思う。まず日程はどうか。
事務局	周知するのであれば、やはり開催日から1週間ないし10日以上は空けないと、なかなか皆様の耳には入らないと思う。広報は12月1日に載せたとしても、それを知らない方はクチコミ等で情報を確認する期間が必要ではないかと思われることから、12月10日以降で、2、3の希望日を教えて頂ければその日程で調整できると思う。
委員長	この「当事者の意見を聞く会」は、全ての障害者を対象として一度で行うのか。障害の種別に行った方がよく分かるのではないか。
事務局	どのような形で行うのかについても相談したい。他の委員の方で何かイメージしているものがあればどうぞ。会場等の問題もあると思うが。
委員	田無地区と保谷地区でそれぞれ都合のよい場所に行って頂く。会議室で使い易い所を考えると、田無庁舎では2階会議室、保谷庁舎では6階会議室あたりということになるのではないか。できるだけ広くて車椅子でも来やすく、当事者の方が安心していられる所を考えたい。
委員長	募集する方の線引きについては、選定方法等の問題も出てくる。少し冒険になるがオープンにせざるを得ない気がするので、その形でいかがか。「当事者の方で意見のある方は誰でもどうぞ」という形で行った場合、参加者が多すぎて会場から溢れちゃうだろうか。
事務局	例えば、何回かに分けて、当事者で意見のある人を団体や各障害の種別に分けて行うのが理想だが。
委員長	相互理解という点からすると、分けることによって起こる弊害もあると思う。
委員長	相互理解という点では障害の種別によらず一緒の方がよいと思われるが、「率直な意見・本音を聞く」という点からすると分けた方がよい気がする。
委員	1つの案として、当日我々が2チームくらいに分散して聞くということではどうか。
委員	それでは12月10日以降で可能な候補日を選出し、それを広報に掲載してもらい、事前申し込みという形にするのはどうか。そうすれば大体の人数が見えてくると思う。

委員長	参加者が膨大な数になった場合はどうするのか。
委員	会場の収容可能人数もあるので、その人数を上回った場合は次回にご参加頂くというのはいかがでしょうか。
委員長	呼びかけをして、その場に直接来た方に意見を聞くということなのか、それとも事前に意見のある方には文書等で先に出してもらうのか。直接その場で意見を発言して頂くのもよいが、その前に意見の仕分けが出来れば整理がつくと思う。申し込む段階で直接意見を表明する手段の方が得意な方もいると思うので、可能な限り対応したい。
委員	事前に参加申し込みをして頂き、こちらのほうで参加証等を発行して来て頂くということではどうか。
委員長	先ほど「重度知的障害者の方の場合は意見を聞くことが難しい」という話があったが、そういう方々が自分のことを意見として言うことができるのか。精神障害の方も同様だと思うが。
委員	その点が問題だと思う。「発言したことが、必ずしも本人の意見だとはいえない」という意見があったが、だからといってニーズを把握するためには意見を聞かないわけにはいかないのだから、その部分は代弁者に頼らざるを得ないのではないかなと思う。そのような方の申し込みがない場合は、こちらからある程度参加を促す方法しかないのではないか。
委員長	精神障害の方はそういった場所に出てくることは難しい。作業所に来ているような人は比較的目標もあり希望を持っているが、それでもはっきり掴めない部分がある。引きこもってしまっている人にどうやって意見を聞くのか。精神障害者の場合は逃げようとするので、会場に集めることなどできないと思う。何日かに分けて、時間をかけて行わないと意見など出てこない。
委員	回を重ねればそれだけ本音の部分も多く出てくるし、また多くの方の意見も聞けると思うが、延々と要望だけを聞くわけではないので、ある程度限度を決めて行う必要がある。「ここでダメなら次の会がある」ということではうまくいかないと思う。出された意見に対して誰かが答弁をしなければならぬという性格の会ではないはずである。また、参加する当事者にもなるべく負担の掛からないように配慮されるべきである。先ほど「あらかじめ意見を集める」という意見が出たが、それは参加者にとっては面倒なことではないか。事前に意見を出し、その後参加するということはステップが1つ増えることになるので、基本的には直接会場で要望を言う方がよい。要望は要望として聞き、整理は後から事務局が行う方がよいと思うし、回数を増やす必要もないと思う。
委員長	回を重ねればそれだけ本音の部分も多く出てくるし、また多くの方の意見も聞けると思うが、延々と要望だけを聞くわけではないので、ある程度限度を決めて行う必要がある。「ここでダメなら次の会がある」ということではうまくいかないと思う。出された意見に対して誰かが答弁をしなければならぬという性格の会ではないはずである。また、参加する当事者にもなるべく負担の掛からないように配慮されるべきである。先ほど「あらかじめ意見を集める」という意見が出たが、それは参加者にとっては面倒なことではないか。事前に意見を出し、その後参加するということはステップが1つ増えることになるので、基本的には直接会場で要望を言う方がよい。要望は要望として聞き、整理は後から事務局が行う方がよいと思うし、回数を増やす必要もないと思う。
委員	私も今の委員の見解が望ましいと思う。要するに、この委員会がなぜ当事者の意見を聞く場を必要とするかということ、「この場に各分野別の代表者が集まって議論しているわけだが、十分に意見やニーズが吸い上げられているかを確認すると同時に、幅広く当事者に参加してもらう作業が必要である」という考えがあるからだ。そのような視点から「多くの当事者の意見を聞きたい」というのが今までの議論で出てきたわけである。「では具体的にどうするのか」というのが現段階の議論である。今までの意見を総合すると、地区別に保谷地区と田無地区で1回ずつ行う 会場の収容可能人数等があるので、事前に申し込んでもらう 定員を超えた場合は、抽選もやむを得ない 抽選に漏れた方や参加を表明しない方で、意見を言いたい方はメール等の文書を出して頂く 重度精神障害者、重度知的障害者の方については、日頃介護に関わっている方に代弁者として参加してもらう(そのような方々

<p>委員長</p>	<p>の参加がない場合には、こちらから出向く)以上になると思うが、いかがか。では次に、具体的な日程について決めたいと思う。12月10日以降になると思うが、現時点で事務局として不都合な日があるか。平日がよいか土日がよいか、皆様の希望をお尋ねしたい。土日だと12月14・15日と21・22・23日が候補日となるがいかがか。</p> <p>22日は市議会の選挙がある。</p> <p>14、15日はどうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では12月14日、15日とする。何らかの事情で難しい場合は年明けになるが、そのあたりで事務局に日程を設定して頂きたい。できるだけ全委員に出席して頂きたいが、参加できる委員で態勢を組みたいと思う。その時には参加者に市の計画、我々が議論している進捗状況をオープンにしていくことにする。</p> <p>次回の委員会の日程だが、11月は議会の予定が入っており事務局で準備が難しいということである。しかし、「当事者の意見を聞く会」の準備をしなければならないので、少し変則的になるが12月4日(水)ということではいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、12月4日に再度「当事者の意見を聞く会」の内容について打ち合わせをさせて頂きたいと思う。事務局はいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確認したいのだが、「会場に来られない人の場合は、期間内にメールやファックスで意見を受け付け、会場に来られる人の場合は直接意見を聞く」という理解でよいか。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでよいと思う。当事者の意見を聞く方法についてはこれで決定ということにさせて頂く。</p>
<p>委員長</p>	<p>資料1の他のテーマについても、できる限り進めるつもりであったが、すでに時間も少なくなってきたので、8つのテーマ以外に、新たに提案したい点について議事を進めたいと思う。8つのテーマを深める時間は、後日取りたいと考えているので、新たな提案、意見等を出して頂きたい。</p>
<p>各委員</p>	<p>「医療と福祉の連携」が求められる。私どもが相談を受けていて一番多い相談は、「介助者が不在になる時に預かる人がいなくて困る」ということである。そのような事態への対策が考えられないだろうか。資料1の「教育と福祉の連携」を考えるのであれば、レスパイトケアの部分も考えてもらいたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>この問題もいろいろな所に関わってくると思う。「医療と福祉の連携」という部分からは独立して「レスパイト」という形になるかと思うが。他に現時点で思いつくことがあればどうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>この問題もいろいろな所に関わってくると思う。「医療と福祉の連携」という部分からは独立して「レスパイト」という形になるかと思うが。他に現時点で思いつくことがあればどうぞ。</p>
<p>委員長</p>	<p>障害者福祉サービスについてだが、サービスの質の確保と向上のために市民や専門家によって構成される、第三者による評価システムが必要だと思う。このようなシステムがあると利用者も安心できるし、またそういう情報は家族の役に立つと思う。</p> <p>他に何か意見のある方はどうぞ。</p>

委員	資料 11 の「障害者の方への主な福祉施策」について、精神障害者向けの施策を大きく取り上げてほしい。どこへ相談に行けばよいのか分からないという意見が多く聞かれる。
委員長	情報を得る方法は、「西東京市障害者基本計画策定のための市民アンケート調査報告書」ではいろいろ挙げられているが、市報を見る習慣があまりない方や、団体やサークルに入っていない方の中には、情報に疎い方がいる。制度が変わったことを知らずにいたり、申請の期日が過ぎてしまったりということもある。毎回市報にはいろいろな情報等が載せられているが、情報を得ることに慣れていない方がいることも知っておく必要があり、そういう方々への対策を考える必要もあると思う。
委員	今のお二人の意見は、今までの枠組みで括ってしまえば、資料 1 の「相談・情報提供について」の部分になると思うが、「情報提供のしくみは既存のものでは不十分である。制度やサービスに繋がってこない人たちに対する方法を考えなければならぬ」という解釈でよろしいか。
委員長 委員	既存の情報に繋がってこない対象者を繋ぐための方策については、2000 年度に政府からこれに類した報告書が出ているが、まだ問題提起の段階のようである。これも検討課題としたい。
委員	資料 1 の「教育と福祉の連携について」という項目があるが、教育に繋がる前段階として「誕生から就学まで」ということを考えると、先天的あるいはごく幼少の時に障害を持った子どもがいる。この子どもに対する対応は、子育て支援との連携になると思う。その部分も項目として入れて頂きたい。
	早期療育も含め、「子育て支援」との連携ということになると思う。
委員長	先ほど「医療と福祉の連携」ということが出ていたが、障害で体の機能が低下し、生活力が下がってくることがある。暮らしを継続させるためにはどうしても医者にかかる必要性が出てくるが、町医者にかかることが結構難しい。拠点病院の他に、障害者が安心してかかることができる地域の医者があればよいと思う。また、障害者も生活習慣病等の健(検)診を受けられるようにしてほしい。
	今まで出して頂いているものは、計画の叩き台として繋がってくるものがたくさんあると思う。この会はお互いのニーズを確認しあうものなので、忌憚のない要望を出して頂きたい。
委員	前回の委員会で「教育と福祉の連携」について意見があったが、私どもの作業所に来ている障害者のうち、半数以上の方が学校でいじめにあった経験がある。そのような対策についても計画の中に入れてもらえればと考えている。また地域住民の理解を得ることも大切である。例えば、あるグループホームでは、表札に「グループホーム」という文字を入れていない。中にいる人は、「障害者が 1 人、2 人ならよいが、大勢いると気が狭い」ということで、世間から隠れて周りに対して気を遣いながら暮らしている。このような気遣いをさせる世間の圧力も、だんだん実績をつくって減らしていきたい。「地域住民が障害者のことを理解している」という環境が整わないと、就労しても会社に行っても障害を隠して暮らしていかなければならない。これは大きな課題だと思う。
委員長 委員	
委員長	切実な問題だと思う。今回の計画でもしっかりと検討しないと「何のための計画か」ということになってしまう。おそらく 1 つの言葉で括るのは難しいが、「住民理解」ということだと思う。「住民参加」が言われているが、「参加する」前提として理解することが必要なのは当たり前で、住民理解については「どのような形で正しい方向をつくっていくか」ということが大きな課題であると思うので、この問題は

委員	<p>今後も検討を積み重ねていきたいと思う。 障害者基本計画をつくる作業と同時に、横並びで地域福祉計画の策定が進んでいる。住民理解は福祉教育等と絡む問題であるというように、この障害者基本計画も地域福祉計画の中で生かされることになる。その計画が分からないと煮詰めようがないので、現段階における地域福祉計画の状況について事務局にお尋ねしたい。</p>
委員長	<p>保健福祉審議会に地域福祉計画の諮問を出しており、その答申がほぼまとまりかけているという状況である。今後精査をして、今年度中には答申が出される予定である。</p> <p>公にされている部分はまだないのか。現在、国の方でも障害者プランが検討段階に入っている。こうした地域福祉計画は、市独自のニーズに合わせてつくっていくものだが、障害者プランで決まったことをこちらでも取り入れれば、有利な面もあるので、障害者プランの中身等を見ながら検討していくのがよい。さらに、東京都の障害者施策も踏まえ、さらに西東京市としての独自性を検討して案を積み上げるといった形態になると思うので、事務局には次回までに現時点での国の障害者プランについての情報を、資料として加えて頂きたい。</p> <p>また、資料1では、前回までの8項目に加えて委員の方から出された項目があるので、これをワークシート等に起こして頂きたい。委員の方にはこれらの項目について検討をして頂き、次回は他の計画を見ながら、今回出された項目を検討し、これらの項目にない新たな項目を拾う作業を進めたいと思う。また、本日の最初の議題である「当事者の意見を聞く会」についても、具体的なことを検討したいと思うが、それでよろしいか。</p>
事務局	<p>「当事者の意見を聞く会」の実施要領について、確認の意味で伺いたい。「この会は田無・保谷地区に分けて1回ずつ実施するのか、一括して同じ日に行うのか。呼びかけ対象は決まっているのか。この会に出られる方と出られない方がいると思うが、もともと出られない方には郵送かメール等で意見を聴取する方法をとるのか。出られる方でも、参加申し込みをして定員をオーバーした方については抽選になるのか、その取り扱いはどうなるのか。当日どのようにこの会を進行させるのか。進行方法についてはあらかじめ準備会を持ち、内容を詰めるのか、事務局に全て任せるのか。我々はどういう分担で臨めばよいのか」等について確認の意味でもう1度お答え頂きたい。</p>
委員長	<p>1点目、田無・保谷地区で1回ずつという点は、他の意見があれば検討する。ただ、市の施設の収容可能人数を考えると、1回ではなかなか難しいとも思うのだが、皆様はいかがか。</p> <p>回数というより地理的な問題ではないか。障害者が参加しやすいということを見ると2地区で行うのが望ましい。1日のうち、午前中にするのか午後にするのかは分からないが。</p>
委員	<p>2点目の対象者については、基本的には市報で公に呼びかけるという形になると思う。当然、オーバーした場合は収容可能人数の問題もあるので、抽選ということになる。</p> <p>3点目の内容や取り組み方については、どれくらいの方が参加されるのかもまだ見えていないので、12月4日の検討委員会で確認していきたいと思うが。</p> <p>地域福祉計画の答申が今年度中に出るそうだが、地域福祉計画策定委員会や保健福祉審議会の議事録を頂けないか。</p> <p>議事録は全て情報公開している。インターネットでダウンロードできるのでそちら</p>

委員長	<p>を見て頂きたい。</p> <p>インターネット等が苦手な方もいる。この委員会が計画を進めるために必要なので、印刷をして配布してもらうことは可能か。</p>
	<p>次回の委員会で資料として配布したい。</p>
委員	<p>予定終了時刻までまだ 25 分あるが、他の課題を掘り下げていくと途中で終わることになるので、次回の委員会で確認したいと思う。委員の皆様には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布される現段階での国の障害者プランについての資料と地域福祉計画の議事録を読み、状況把握をして頂くこと ・前回出され、今回の委員会で付け加えられた資料 1 の項目の検討課題について掘り下げをお願いしたいということ ・「当事者の意見を聞く会」について具体的にどう取り組むかを考えて頂くこと
委員長	<p>以上の 3 点をお願いしたいと思う</p> <p>また、次回の委員会は、12 月 4 日(水)10 時開催とする。事務局から何かあればお出し頂きたい。</p>
委員	<p>議事録についてだが、答申をまとめたものが掲載されているがそれでよいか。</p> <p>はい。</p>
事務局	<p>12 月 1 日号の市報に掲載する申し込みの期日と締め切りについてだが、案として 12 月 1 日から受付開始とする。同時に意見の受付はメールやホームページの場合、当日まで可能かと思うが、参加申し込みに関しては開催 1 週間前に締め切らせて頂きたいと思うがいかがか。</p>
委員長	<p>12 月 1 日から受付を開始する場合、12 月 4 日のこの会議ではまだ最終的な数字は出ていないだろう。もう少し早めることはできないか。12 月 4 日にどういう方が約何名参加できるのかが、推し量れるようにできればと思う。</p>
事務局	<p>参加者の把握は、どうしても市報が出てからになるので、この会をもう 1 週延ばして 12 月 11 日(水)にしてはどうか。候補日が 12 月 14、15 日なので、その週の水曜日であれば、役割分担やおおよその数の把握ができると思う。</p> <p>日程変更があり恐縮だが、12 月 11 日(水)ということではいかがか。</p>
委員長	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>では次回の委員会は 12 月 11 日(水)10 時開催とする。他に事務局から連絡があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>参加の申し込みに関しては 12 月 6 日(金)を締め切りとし、その後事務局で申し込み状況をまとめて報告したいと思うがいかがか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>それでは本日の委員会はこれで終了する。</p>
委員長	<p style="text-align: right;">以上</p>

事務局	
委員長	
各委員	
委員長	
事務局	
各委員	
委員長	